市川市立真間小学校

## 交通安全指導のお願い

春暖の候、皆さまにはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃、保護者の皆さまにおかれましては、PTA活動に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。

交通安全指導に関する学校からの依頼を受け、本年度も取りまとめや担当表の作成を児童安全委員会で行わせていただきます。保護者の皆さまには子どもたちの安全のために交通安全指導へのご理解とご協力をお願いいたします。

実施内容の詳細に関しましては、真間小学校 P T Aホームページ及び学年ごとに配付される「交通安全指導」実施要領(別紙1)をご参照ください。児童お1人につき年間2回のご協力をお願いいたします。

なお本年度より<u>下記3点</u>が変更になりますので、ご確認をお願いいたします。 この変更は本年度の当番が開始される6月11日(6年生担当分)から適用となります。

1. 交通安全指導の当番箇所を追加

交通安全指導の当番箇所を試験的に1カ所追加します。

追加箇所は、大正堂の橋を学校側へ渡ったところです。立ち位置の優先順位は、以下の通りです。

- ①大正堂前 ②須和田坂下(1人目) ③デイリーヤマザキ前 ④丸屋前
- ⑤須和田坂下(2人目)⑥大正堂前の橋(学校側)
- 2. 放課後パトロールの廃止

本年度より放課後パトロールは廃止します。

昨年度まで子どもたちの下校完了の確認や不審者抑止などを目的として放課後のパトロールを実施していましたが、自転車用防犯プレートにて同等の抑止力を発揮できるという結論に至りました。

3. 当番開始前に一斉連絡を実施

次の方へ次回の当番である旨を伝える電話連絡を廃止しています。

なお電話連絡の代わりとして、以下 2点の周知を行います。

- ・学年の当番期間開始前に学校から対象学年へのメールによる一斉連絡
- ・クラスの当番期間開始前に連絡帳による一斉連絡

※当番日程に関しましては学年ごとに配付される「交通安全指導」当番表」をご確認ください。当番は 6 年生 $\rightarrow$ 5 年生 $\rightarrow$ 4 年生 $\rightarrow$ 3 年生 $\rightarrow$ 2 年生 $\rightarrow$ 1 年生と進んでいきます。